

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農地整備事業(補助金事業)(畑地帯担い手育成型)		予定工期	令和8年度～14年度(7年間)	
地区名	福嶺地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	1,177,000 千円		補助率等	国75.0%、県16.5%、市7.5%、受益者1.0%	
整備数量	区画整理23.7ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:ほ場整備)				
事業概要	区画整理を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島市城辺東部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした農業を展開しているが、ほ場の区画は不整形で通作道が少なく、ほ場内の勾配が急勾配な箇所も多いため、農業機械の稼働率が悪く、多大な営農労力を必要としている。			
	(2) 効果	将来の農業生産を担う効率的、安定的な農業を営んでいる者、又は、営むと見込まれる者への農用地の利用集積を目的に、担い手の生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家の経営の安定を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古島市となる。事業については、受益者及び宮古島市に対し説明会等にて説明済みであり、また円滑な事業推進のため地元推進委員会が組織されている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、区画整理を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	26,852	農業用排水施設整備を実施した場合と実施なかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	4,190	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施なかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	27,170	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施なかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-1,831	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施なかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	63,497	区画整理及び農業用排水施設整備の実施にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	6,623	農業用排水施設整備を実施した場合と実施なかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	126,501	基準年:令和7年度 評価期間:47年	
		総便益B	2,182,643	B/C 1.11	計算式 2,182,643 ÷ 1,957,517 = 1.11
		総費用C	1,957,517		
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>~</td> <td>R14</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,177,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	~	R14	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		1,177,000			
		R8	R9	R10	~	R14																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		1,177,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古島市と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和8年度～15年度(8年間)
地区名	クビリ原地区	市町村名	伊江村	事業主体
事業費	797,000 千円		補助率等	国80.0%、県11.5%、市8.5%
整備数量	区画整理 5.85ha、農業用排水施設 23.6ha			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	
	具体施策	—		
個別整備計画等の内容	—			
事業概要	区画整理及び農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区のほ場勾配が5%以上急傾斜であり、耕土流出が激しく、排水路未整備箇所や農道未舗装のため、土壌浸食や粉塵・飛散砂利等で農作物に悪影響をもたらしている。そのため、区画整理と農業用排水施設の整備を行い、農作物、農地及び農業施設の被害を防止する必要がある。		
	(2) 効果	ほ場勾配修正や農道及び排水路を整備することにより、農作物の増収、農業経営の安定を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊江村より事業実施の要望がある。管理団体については伊江村となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、機能保全計画に基づく適切な補修・補強・更新対策を行い、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減を図る。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		作物生産効果	1,918	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果
		品質向上効果	9,986	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果
		営農経費節減効果	4,689	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
		維持管理費節減効果	-784	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
		地域用水		農業用排水施設整備済地区において、防火用水として農業給水所が継続して利用され、防火施設の設置費用の節減が図られる効果
		景観・環境保全効果	23,337	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観や環境へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備されることで発揮される効果
		国産農産物安定供給効果	7,109	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果
		合計	46,225	基準年: 令和7年度 評価期間: 48年
		総便益B	777,398	B/C
	総費用C	693,201		
				計算式 777,398 ÷ 693,201 = 1.12
(2) 費用対効果未記載の理由	—			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工事 工種区分</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">797,000</td> </tr> </table>						R7	R8	R9	R10	R11	工事 工種区分	←																				総事業費(千円)	797,000				
		R7	R8	R9	R10	R11																																	
	工事 工種区分	←																																					
総事業費(千円)	797,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	減圧弁等の交換時に発生する粉じん等が、建屋外に飛散しないよう対策を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業(簡易整備型)		予定工期	令和8年度～12年度(5年間)	
地区名	西原第4(1期)地区	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	916,000 千円		補助率等	国80.0%、県11.5%、市8.5%	
整備数量	農業用排水施設 25.0ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:かんがい施設整備)				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島市北西部に位置し、サトウキビを中心とした作付けが行われている地区であるが、畑地かんがい施設が未整備で恒常的な干ばつ被害に悩まされており、早急な整備が求められている。			
	(2) 効果	本事業により畑地かんがい施設を整備することで、干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物への転換を図り、農業経営の安定化に繋がる。			
	地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	62,760	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	9,778	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	65,969	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-5,730	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	146,720	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	19,898	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	299,395	基準年: 令和7年度	評価期間: 45年
	総便益B	5,913,977	B/C	1.19	計算式 5,913,977 ÷ 4,944,443 = 1.19
	総費用C	4,944,443			
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">916,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		916,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		916,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	当該事業の実施にあたっては、赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業(簡易整備型)		予定工期	令和8年度～12年度(5年間)	
地区名	上区東地区	市町村名	宮古島市	事業主体	
事業費	987,000 千円		補助率等	国80.0%、県11.5%、市8.5%	
整備数量	農業用排水施設 28.5ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	かんがい施設の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:かんがい施設整備)				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は宮古島市中央部に位置し、サトウキビを中心とした作付けが行われている地区であるが、畑地かんがい施設が未整備で恒常的な干ばつ被害に悩まされており、早急な整備が求められている。			
	(2) 効果	本事業により畑地かんがい施設を整備することで、干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物への転換を図り、農業経営の安定化に繋がる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については宮古土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	30,021	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	3,389	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	27,986	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-1,804	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	106,681	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	-1,604	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	164,669	基準年: 令和7年度	評価期間: 45年
	総便益B	3,296,458	B/C	1.03	計算式 3,296,458 ÷ 3,185,982 = 1.03
	総費用C	3,185,982			
(2) 費用対効果未記載の理由	—				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">987,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		987,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		987,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については宮古土地改良区と概ね事前調整済みである。																																						
判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	当該事業の実施にあたっては、赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト削減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設等保全高度化事業(簡易整備型)		予定工期	令和8年度～12年度(5年間)	
地区名	大川第3-2地区	市町村名	石垣市	事業主体	石垣島土地改良区
事業費	985,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 11.5%、市 8.5%	
整備数量	農業用排水施設(更新) 26.3ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備(主な取組:かんがい施設整備)				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島南部に位置し、サトウキビや牧草等の作付けが行われている。畑地かんがい施設は県営事業で整備され、40年余経過していることから、経年劣化による漏水や漏水に伴う道路陥没等が発生し、安定した営農の支障となっている。また、漏水等の修繕にかかる維持管理費と労力が大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業により農業用排水施設整備を実施することによって、維持管理費と労力の軽減と営農体系の拡大による生産効率の向上と農業経営の安定化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については石垣島土地改良区となる。事業については、受益者説明会等にて説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	32,279	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	127	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	41,825	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-2,611	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		地域用水	188	農業用排水施設整備済地区において、防火用水として農業給水所が継続して利用され、防火施設の設置費用の節減が図られる効果	
		国産農産物安定供給効果	9,588	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	81,396	基準年:令和6年度	評価期間:45年
		総便益B	1,684,970	B/C	1.21
		総費用C	1,388,068		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">985,000</td> </tr> </tbody> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		985,000				
		R8	R9	R10	R11	R12																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事			←			→																																						
総事業費(千円)		985,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
【理由】		事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																										
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																										
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
【理由】		上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策)		予定工期	令和8年度～11年度(4年間)
地区名	野原Ⅱ期地区	市町村名	恩納村	事業主体
事業費	431,000 千円		補助率等	国80.0%、県6.0%、村10.0%、受益者4.0%
整備数量	管水路 L=3.3km			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	イ	農業用施設等の戦略的な保全管理	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は施設は造成から40年以上が経過していることから、経年的な劣化により、機能低下が生じており、今後更なる機能低下により農業用水の安定供給に支障をきたし、農業生産にも多大な損害を被る恐れがある。また、施設の劣化に伴い、維持管理に係る費用と労力が増大していることから、早急に機能保全対策を講じる必要がある。		
	(2) 効果	本事業により、既存施設の長寿命化を図り、農業用水の安定供給および維持管理費用と労力の軽減を図る。		
	地元の要望及び調整状況	恩納水利組合より事業実施の要望があり、管理団体については恩納水利組合となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
	合計	—	基準年: —	評価期間: —
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】	農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③ 事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">431,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		431,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		431,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
(1) 自然環境への配慮	当該事業の実施にあたっては、赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																						
(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																						
(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																						
(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																						
(5) コスト削減の取組	特に該当無し。																																						
(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)(基幹水利施設保全型)			予定工期	令和8年度～10年度(3年間)
地区名	沖縄本島南部2期地区	市町村名	糸満市	事業主体	糸満市
事業費	473,000 千円		補助率等	国 80.0%、県 8.0%、市12.0%、受益者 0%	
整備数量	ポンプ更新 1式、ポンプ分解整備 1式、電気設備更新 1式、付帯整備更新 1式				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	イ	土地改良施設の老朽化・長寿命化対策		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備				
事業概要	農業用排水施設の長寿命化対策を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島最南端に位置し、サトウキビ、野菜、花卉類を栽培する地域である。国営関連事業で整備された期間水利施設は造成後、20年以上経過していることから、経年劣化に伴い、水位計・流量計等が破損しており更新を行ってきている。令和5年度に策定された機能保全計画に基づき、S-2と判定された施設について対策工事を実施し、施設機能の低下を防ぎ、農業用水の安定供給、施設の維持管理費用及び労力軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図る。			
	(2) 効果	本事業により、老朽化した施設を機能保全計画に基づき、更新・整備することで長寿命化を図り、維持管理費の負担軽減及び農業用水の安定供給の維持を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	糸満市より事業実施の要望がある。管理団体については基幹水利施設の管理者は糸満市となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業所得の向上及び農業経営の安定化が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: —	評価期間: —
総便益B	—	B/C	—	計算式	
総費用C	—			—	
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工事 工種区分</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">473,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10			工事 工種区分	←		→																		総事業費(千円)		473,000			
		R8	R9	R10																																			
	工事 工種区分	←		→																																			
総事業費(千円)		473,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。 赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
	Ⅲ 評価結果																																						
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)			予定工期 令和8年度～10年度(3年間)	
地区名	平喜名左岸地区	市町村名	石垣市	事業主体 石垣市	
事業費	199,000 千円		補助率等	国80.0%、県11.0%、市9.0%	
整備数量	農業用排水施設(更新) 38.0ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	イ	土地改良施設の老朽化・長寿命化対策		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は石垣島東部に位置し、国営宮良川農業水利事業が実施され、平喜名左岸7号幹線水路が設置されたが、設置から40年以上が経過しており、耐用年数を過ぎている。また、平喜名左岸7号幹線水路は斜面やほ場下に埋設されているため、維持管理に対応しづらい状況となっている。			
	(2) 効果	本事業により平喜名左岸7号幹線水路の更新をすることで、施設機能の適切な保全を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	石垣市より事業実施の要望があり、管理団体については石垣島土地改良区となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: — 評価期間: —	
	総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">199,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		199,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		199,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	当該事業の実施にあたっては、赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト削減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和8年度~10年度(3年間)	
地区名	真平原第1地区	市町村名	宜野座村	事業主体	宜野座村
事業費	226,000 千円		補助率等	国80.0%、県6.0%、市14.0%	
整備数量	FP屋根(更新)1基、フィルター施設(更新)1基、減圧施設(更新)1基				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	かんがい排水整備		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備				
事業概要	FP屋根(更新)1基、フィルター施設(更新)1基、減圧施設(更新)1基整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の畑地かんがい施設は、設置から30~35年経過しており、経年劣化等(摩耗劣化、腐食)による機能低下が生じており、フィルター室での漏水事故が発生、受益地一体で一時水供給が停止するなど農業用水の安定供給に支障をきたしている。			
	(2) 効果	補修・補強・更新・の対策を行い、維持管理費の軽減及び農業用水の安定的な供給を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	宜野座村土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については宜野座村土地改良区となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の費用対効果等	費用対効果(1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年: — 評価期間: —	
	総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要のため。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工事 工種区分</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">226,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工事 工種区分	←		→																		総事業費(千円)	226,000				
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工事 工種区分	←		→																																			
総事業費(千円)	226,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	減圧弁等の交換時に発生する粉じん等が、建屋外に飛散しないよう対策を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																					
		<p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策)		予定工期	令和8年度～10年度(3年間)
地区名	宇謝・前原2期地区	市町村名	金武町	事業主体
事業費	180,000 千円		補助率等	国80.0%、県6.0%、村14.0%
整備数量	FP補修 一式、定流量弁室更新 一式、調整タンク更新 一式、テレメーター更新 一式			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	イ	農業用施設等の戦略的な保全管理	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			

II 評価

①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は農業水利施設の老朽化に伴い、ファームポンド屋根の目地部の欠損や流量制御弁等水管理施設の故障が生じている。また、水管理システム(テレメーター)の故障により用水量等の集中管理に支障が出ており、施設の補修が喫緊の課題である。		
	(2) 効果	本事業により、農業水利施設の弁類及び周辺配管改修等の長寿命化対策を実施することによって、農業生産の安定を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	金武町土地改良区より事業実施の要望があり、管理団体については金武町土地改良区となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農業用水の安定供給、維持管理費・労力の軽減、農業生産性の維持が図られる。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
	合計	—	基準年: —	評価期間: —
総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">180,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		180,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		180,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	当該事業の実施にあたっては、赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト削減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策)		予定工期	令和8年度～11年度(4年間)	
地区名	石垣島2期第1地区	市町村名	石垣市	事業主体	石垣島土地改良区
事業費	192,000 千円		補助率等	ハード:国 80.0%、県 6.0%、市14.0%、受益者 0% ソフト:国 100.0%、県 0%、市0%、受益者 0%	
整備数量	農業用排水施設(更新)減圧弁施設11基、機能保全計画策定 減圧弁施設84基				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進		
	具体施策	イ	土地改良施設の老朽化・長寿命化対策		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備				
事業概要	農業用排水施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の畑地かんがい施設(減圧弁等)は、設置から40年以上経過しており、経年劣化等(摩耗劣化、腐食)による機能低下が生じている箇所が多く、施設の修繕等に際し、維持管理費が大きな負担となっている。			
	(2) 効果	機能保全計画に基づく、適切な補修・補強・更新・の対策を行い、維持管理費の軽減及び農業用水の安定的な供給を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	石垣島土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については石垣島土地改良区となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、機能保全計画に基づく、適切な補修・補強・更新・の対策を行い、農業用水の安定供給及び維持管理費用と労力の軽減を図る。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計	—	基準年:— 評価期間:—	
	総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>機能保全計画策定</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">192,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工種区分	機能保全計画策定	←→				工事		←→													総事業費(千円)		192,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工種区分	機能保全計画策定	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		192,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	減圧弁等の交換時に発生する粉じん等が、建屋外に飛散しないよう対策を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策)		予定工期	令和8年度～10年度(3年間)
地区名	伊是名地区	市町村名	伊是名村	事業主体
事業費	248,000 千円		補助率等	長寿命化対策:国80.0%、県6.0%、村14.0% 施設情報整備・共有化対策:国50.0%、県15.0%、村35.0%
整備数量	水管理システム更新 一式、土地改良施設情報システム更新 一式			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	イ	農業用施設等の戦略的な保全管理	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、国営かんがい排水事業により整備された水管理システムが供用開始から17年以上経過しており、観測機器および通信機器等の故障が多発し、維持管理労力の負担が生じている。また、国営関連事業において、事業完了した施設の維持管理等の各段階で継続的に必要な情報を地図(GIS)を介して管理することにより施設管理の負担軽減を図れることから更新整備が必要である。		
	(2) 効果	機能保全計画に基づく、適切な補修・補強・更新・の対策を行い、維持管理費の軽減及び農業用水の安定的な供給を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	伊是名土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については伊是名土地改良区となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年:—
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	理由	農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="3">←————→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">248,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工種区分	工事	←————→																				総事業費(千円)		248,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																		
	工種区分	工事	←————→																																					
総事業費(千円)		248,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																							
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																							
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																						
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																						
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																						
	(5) コスト削減の取組	特に該当無し。																																						
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																						
Ⅲ 評価結果																																								
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																						

事前評価調査書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策)		予定工期	令和8年度～11年度(4年間)
地区名	波照間島地区	市町村名	竹富町	事業主体
事業費	219,000 千円		補助率等	ハード対策:国80.0%、県6.0%、村14.0% ソフト対策:国100.0%、県0.0%、村0.0%
整備数量	機能保全計画策定 一式、農業用排水施設 揚水機場(更新) 一式 水管理システム(更新) 一式			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	イ	農業用施設等の戦略的な保安全管理	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、事業が完了し併用開始後25年が過ぎており、耐用年数に近づいたポンプや原動機等の機械設備に不具合が多発し、維持管理費等の圧迫を強いられているため、早急な対策が必要である。		
	(2) 効果	揚水機場機器等の長寿命化と水管理システムの更新することで、施設の機能を回復し維持管理労力の軽減を図り、もって安定的な農業用水を確保し、作物生産性を向上させることで農業生産及び農業所得の回復及び農業経営の安定化を図る。		
	地元の要望及び調整状況	波照間島水管理組合より事業実施の要望がある。管理団体については波照間島水管理組合となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年:—
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	計算式		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	理由	農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">219,000</td> </tr> </tbody> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		219,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		219,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト削減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	水利施設等整備事業(基幹水利施設保全型)(交付金事業)		予定工期	令和8年度～12年度(5年間)
地区名	白原地区	市町村名	竹富町	事業主体
事業費	180,000 千円		補助率等	国80%、県11%、村9%
整備数量	農業用排水施設 貯水池(改修) 一式			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(4)	農山漁村地域の強靱化対策の推進	
	具体施策	イ	農業用施設等の戦略的な保安全管理	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	農業用排水施設整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	整備後25年が経過した波照間1号及び2号貯水池について、恒常的に漏水が確認されており、貯水機能を早急に改善する必要がある。		
	(2) 効果	漏水対策を実施することで、施設の貯水機能を回復し、もって安定的な農業用水を確保し、作物生産性を向上させることで農業生産及び農業所得の回復及び農業経営の安定化を図る。		
	地元の要望及び調整状況	波照間島水管理組合より事業実施の要望がある。管理団体については波照間島水管理組合となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年: —
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】	農業用排水施設の長寿命化対策により、農業の持続的発展が図られる。		

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">180,000</td> </tr> </tbody> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事			←→												総事業費(千円)		180,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事				←→																																			
総事業費(千円)		180,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	特に該当無し。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期 令和8年度～10年度(3年間)
地区名	島尻地区	市町村名	伊平屋村	事業主体 伊平屋村
事業費	58,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、村 9%
整備数量	土層改良 3.5ha			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	—			
事業概要	土層改良を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、前歴事業にてほ場整備を行ったが、経年の営農作業により作土層に多くの礫が含有しており、十分な耕起作業が出来ず、十分な作土深さを確保出来ない。また、耕土の腐食含量や可給態窒素含量が低く地力の低い土壌となっている。		
	(2) 効果	本事業で土層改良を行うことにより、作土層の確保や低腐植などの土壌特性を改善し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊平屋村より事業実施の要望がある。管理団体については、伊平屋村となる。事業については、受益者に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
【理由】		本事業により、土層改良を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
		合計	—	基準年:— 評価期間:—
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱・要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】 土層改良を行うことで、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">58,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		58,000			
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		58,000																																					
(2) 関係機関等 との調整状 況	伊平屋村が「土づくりマニュアル」を作成中であり、農家への営農指導を徹底していく方針。また、村、JAなどで構成する連絡協議会等の設置を検討し、関連機関の連携協力体制の確立を目指す。																																						
判 定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																				
	【理由】 事業完了後の支援管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判 定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																			
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調査書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農村整備事業(農業集落排水施設整備事業)		予定工期	令和8年度～13年度(6年間)
地区名	宮良・白保地区	市町村名	石垣市	事業主体
事業費	1,756,000 千円		補助率等	国75.0%、県15.0%、市10.0%
整備数量	汚水処理施設(更新)一式、中継ポンプ施設(更新)一式			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献	
	具体項目	(3)	地域が有する多面的機能の維持・発揮	
	具体施策	イ	農山漁村住みよい生活環境の確立	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開3 魅力と活力ある農産業村地域の振興と脱炭素社会への貢献			
事業概要	農業集落排水施設の更新整備を行う。			

II 評価

①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は平成13年～19年にかけて農業集落排水施設が整備され、供用開始後15年以上経過している。施設の大半の機器の劣化が進行しており、危機が正常に機能しないことによる維持管理費の負担及び農村集落の環境保全が損なわれることが懸念される状況である。			
	(2) 効果	農業集落排水施設の計画的な保全対策及び維持管理の効率化を実施することにより、農村に安心して住み続けられる条件を整備し、農村の持続性の向上を図る。			
	地元の要望及び調整状況	石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については石垣市となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業の導入により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村環境の維持と公共用水域の水質保全が図られる。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		地域資源有効利用効果	1,861	し尿の一部が堆肥として農地還元されることにより、汚泥処分費用や化学肥料の節減等が図られる効果	
		生活環境改善効果	254,146	風呂・台所等の水回りの整備が誘発され、水周りの利便性が向上する効果 集落内水路、周辺水路の水質が改善され、衛生水準が改善される効果	
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	18,111	くみ取りトイレだったものが、水洗トイレと農業集落排水施設に代わることによる維持管理に係る経費の差額	
		公共用水域水質保全効果	25,192	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	34,004	集落内水路周辺環境の快適性が維持される効果	
		合計	333,314	基準年:令和7年度 評価期間:46年	
	総便益B	6,961,130	B/C	1.37	計算式 6,961,130 ÷ 5,063,595 = 1.37
	総費用C	5,063,595			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>~</td> <td>R13</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,756,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	~	R13	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		1,756,000			
		R8	R9	R10	~	R13																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		1,756,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。 赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	新技術の導入(高効率攪拌装置)により、機能保全コストの低減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業集落排水事業)		予定工期	令和8年度～16年度(9年間)	
地区名	雄樋川地区	市町村名	八重瀬町	事業主体	八重瀬町
事業費	1,667,000 千円		補助率等	国75.0%、県12.5%、市12.5%	
整備数量	汚水処理施設(更新) 一式、管路・中継ポンプ施設(更新) 一式				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献		
	具体項目	(3)	地域が有する多面的機能の維持・発揮		
	具体施策	イ	農山漁村住みよい生活環境の確立		
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開3 魅力と活力ある農産業村地域の振興と脱炭素社会への貢献				
事業概要	農業集落排水施設の更新整備を行う。				

II 評価

①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は平成15年～22年にかけて農業集落排水施設が整備され、供用開始後15年以上経過している。処理施設における設備の老朽化に伴い取替え等の維持管理費が生じており、今後ますます増大していく状況が懸念される。			
	(2) 効果	農業集落排水施設の計画的な保全対策の実施・機能維持を図り、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、あわせて公共用水域の水質保全に寄与する。			
	地元の要望及び調整状況	八重瀬町より事業実施の要望がある。管理団体については八重瀬町となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業の導入により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村環境の維持と公共用水域の水質保全が図られる。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		生活環境改善効果	101,842	風呂・台所等の水回りの整備が誘発され、水周りの利便性が向上する効果 集落内水路、周辺水路の水質が改善され、衛生水準が改善される効果	
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	12,772	くみ取りトイレだったものが、水洗トイレと農業集落排水施設に代わることによる維持管理に係る経費の差額	
		公共用水域水質保全効果	19,392	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	23,180	集落内水路周辺環境の快適性が維持される効果	
		合計	157,186	基準年:令和7年度 評価期間:46年	
	(2) 費用対効果未記載の理由	総便益B	4,368,625	B/C	1.16
		総費用C	3,758,896		
	判定	理由	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。	
			費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③ 事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>~</td> <td>R16</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,667,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	~	R16	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		1,667,000			
		R8	R9	R10	~	R16																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		1,667,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。 赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																						
(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																						
(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																						
(5) コスト縮減の取組	新技術の導入(高効率攪拌装置)により、機能保全コストの低減を図っている。																																						
(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調査書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	沖縄振興公共投資交付金(農業集落排水事業)		予定工期	令和8年度～12年度(5年間)
地区名	神里地区	市町村名	南風原町	事業主体
事業費	984,000 千円		補助率等	国75.0%、県12.5%、市12.5%
整備数量	汚水処理施設 一式(更新)、中継ポンプ施設 一式(更新)、管路施設 一式(新規)			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献	
	具体項目	(3)	地域が有する多面的機能の維持・発揮	
	具体施策	イ	農山漁村住みよい生活環境の確立	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開3 魅力と活力ある農産業村地域の振興と脱炭素社会への貢献			
事業概要	農業集落排水施設の更新整備を行う。			

II 評価

①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は平成9年～14年にかけて農業集落排水施設が整備され、供用開始後21年以上経過している。処理施設における設備の老朽化に伴い取替え等の維持管理費が生じており、今後ますます増大していく状況が懸念される。			
	(2) 効果	集落排水処理施設の計画的な保全対策、維持管理の効率化を実施することにより、農村に安心して住み続けられる条件を整備し、農村の持続性の向上を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	南風原町より事業実施の要望がある。管理団体については南風原町となる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業の導入により集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村環境の維持と公共用水域の水質保全が図られる。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		地域資源有効利用効果	9,000	し尿の一部が堆肥として農地還元されることにより、汚泥処分費用や化学肥料の節減等が図られる効果	
		生活環境改善効果	59,430	風呂・台所等の水回りの整備が誘発され、水周りの利便性が向上する効果 集落内水路、周辺水路の水質が改善され、衛生水準が改善される効果	
		維持管理費節減効果(農業生産以外)	△ 494	くみ取りトイレだったものが、水洗トイレと農業集落排水施設に代わることによる維持管理に係る経費の差額	
		公共用水域水質保全効果	13,315	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	11,016	集落内水路周辺環境の快適性が維持される効果	
		合計	92,267	基準年:令和7年度 評価期間:46年	
	総便益B	1,911,773	B/C	1.11	計算式 1,911,773 ÷ 1,715,487 = 1.11
	総費用C	1,715,487			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>~</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">984,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	~	R12	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		984,000			
		R8	R9	R10	~	R12																																	
	工 種 区 分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		984,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。 赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。</p>																																						
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	新技術の導入(高効率攪拌装置)により、機能保全コストの低減を図っている。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和8年度～13年度(6年間)
地区名	保栄茂地区	市町村名	糸満市	事業主体 沖縄県
事業費	520,000 千円		補助率等	国80.0%、県13.0%、市7.0%
整備数量	排水路 L=273m 農道 L=3,788m			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	
	具体施策	—	かんがい施設の整備	
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備			
事業概要	排水路及び農道整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、生産物の変遷に伴うビニルハウス施設の増加などにより、流出率が既設排水路築造時から増加しており、豪雨時に農地の湛水被害や市道の冠水が発生し、営農被害だけでなく地域生活環境に支障をきたしている。また、既設砂利道のため、農産物に荷痛みが生じ、営農に支障をきたしている。		
	(2) 効果	現状に即した雨水流出量の算定し、既設排水路を改修することで湛水被害防止を図り、既設砂利道の農道舗装をすることにより農産物品質確保を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	保栄茂土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については糸満市となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、排水路及び農道舗装を行い、湛水被害防止と農作物の品質確保を図られる。	
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計	—	基準年: — 評価期間: —
総便益B	—	B/C	—	計算式 —
総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要のため。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 既設排水路改修による湛水被害防止及び農道舗装による農産物の品質確保が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工事 工種区分</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">520,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工事 工種区分	←				→																総事業費(千円)	520,000				
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工事 工種区分	←				→																																	
総事業費(千円)	520,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	当該事業の実施にあたっては、赤土流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画となっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和8年度～11年度(4年間)	
地区名	宮良川右岸第1地区	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	473,000 千円		補助率等	国80.0%、県15.5%、市4.5%	
整備数量	暗渠排水 18.9ha				
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	—	ほ場の整備		
個別整備計画等の内容	—				
事業概要	暗渠排水整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、これまでほ場整備及び畑地かんがい整備が進められてきているが、地下水位が高く、作物の生育阻害や農業作業に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業において、暗渠排水整備を行い生産効率の向上を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	石垣市及び石垣島土地改良区より事業実施の要望がある。施設管理について、従前のとおり現在の施設管理者が行い、ほ場内暗渠については、受益者が管理する。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、暗渠排水の整備を行い、生産効率の向上を図られる。また、受入れ耐性も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	25,318	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が減る効果	
		品質向上効果	166	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格を維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	30,492	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	-1591	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		地域用水	93	農業用排水施設整備済地区において、防火用水として農業給水所が継続して利用され、防火施設の設置費用の節減が図られる効果	
		景観・環境保全効果	30,772	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観や環境へ配慮した設計・構造を合わせもった施設として整備されることで発揮される効果	
		国産農産物安定供給効果	2,702	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	87,953	基準年: 令和7年度 評価期間: 44	
		総便益B	1,669,822	B/C	1.25
	総費用C	1,334,650	計算式 1,669,822 ÷ 1,334,650 = 1.25		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工事 工種区分</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">473,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	R11	R12	工事 工種区分	←				→																総事業費(千円)	473,000				
		R8	R9	R10	R11	R12																																	
	工事 工種区分	←				→																																	
総事業費(千円)	473,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね事前調整済みである。																																						
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																						
(1) 自然環境への配慮	当該事業の実施にあたっては、赤土流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画となっている。																																						
(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																						
(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																						
(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																						
(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																						
(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	令和8年度～12年度(5年間)	
地区名	八重瀬第3地区	市町村名	八重瀬町	事業主体	八重瀬町
事業費	533,000 千円		補助率等	国 80%、県 6%、町 14%	
整備数量	農道(舗装) L=2,833m、排水路工 742m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備		
	具体施策	-			
個別整備計画等の内容	沖縄農業農村整備長期計画 施策展開2 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備				
事業概要	農道及び排水路整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、団体営ほ場整備事業大道地区(S56～60)と土地改良総合整備事業仲座地区(S52～S56)により区画整理の整備が完了しているが、整備後、47年近く経過していることもあり、施設の老朽化が激しく施設機能が低下している。また、排水路の設計が旧基準であるため、農道及び農地に湛水被害が発生している。			
	(2) 効果	本事業により、道路及び排水路整備を行うことで、農業生産性の向上と営農経費の節減が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び八重瀬町より事業実施の要望がある。管理団体については八重瀬町となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-	-	
		合計	-	基準年:-	評価期間:-
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要のため。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	道路及び排水路整備を行うことで、農業生産性の向上と営農経費の節減が図られる。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>~</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">533,000</td> </tr> </table>						R8	R9	R10	~	R12	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		533,000			
		R8	R9	R10	~	R12																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		533,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と概ね調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】	事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																					
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																					
	(5) コスト削減の取組	特に該当無し。																																					
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】	上記①~③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調査書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)※北部振興事業		予定工期	令和8年度(1年間)
地区名	田名地区	市町村名	伊平屋村	事業主体
事業費	319,000 千円		補助率等	国80.0%、県11.0%、市9.0%
整備数量	農業用道路(舗装) L=3,617m			
「新・沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備	
	具体施策	—		
個別整備計画等の内容	—			
事業概要	農業用道路(舗装)を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、伊平屋島の北部に位置し、S61～H10の事業により幹線排水路及び区画整理が行われ、H15～R8にかけて畑かんが整備されており、水稻、サトウキビを主体とした土地利用型農業が展開されている。しかしながら、地区内の農道が未舗装の為、大型車両の通行や大雨による洗掘により轍や浸食が発生し、普段の通行に加え植付けや収穫期の大型車両の安全な走行や作業効率に支障をきたしている。また、路面補修や除草作業といった維持管理に、多大な労力及び時間を費やしている。		
	(2) 効果	本事業により農道をアスファルト舗装することで安全な通行や作業効率を高め、農業の生産効率・安全性の向上を図る。		
	地元の要望(3) 及び調整状況	受益者より事業実施の要望がある。管理団体については伊平屋村となる。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、農道をアスファルト舗装することで安全な通行や作業効率を高め、農業の生産効率・安全性の向上を図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	-
		合計	0	基準年: 令和-年度
	総便益B	-	B/C	-
総費用C	-		計算式	
			-	
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 農道をアスファルト舗装することで安全な通行や作業効率の向上が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">319,000</td> </tr> </tbody> </table>						R7	R8	R9	R10	R11	工種区分	調査・設計		↔				工事		↔																総事業費(千円)		319,000			
		R7	R8	R9	R10	R11																																					
	工種区分	調査・設計		↔																																							
		工事		↔																																							
総事業費(千円)		319,000																																									
(2) 関係機関等との調整状況	事業実施にかかる土地利用規制については各関係機関と、整備後の施設管理等については伊平屋村土地改良区と概ね事前調整済みである。																																										
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																									
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④自然環境への配慮等(加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	当該事業の実施にあたっては、路盤材撤去の際に多少の土砂流出が想定されるが既設の排水路と沈砂池にて処理できるため、問題ない。																																									
	(2) 多面的機能の維持等	特に該当無し。																																									
	(3) 防災・減災効果等	特に該当無し。																																									
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催済みであり、事業内容について了解が得られている。																																									
	(5) コスト縮減の取組	特に該当無し。																																									
	(6) 事業内容の先導性	特に該当無し。																																									
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									